



平成 19 年度  
「基盤整備事業」  
事業報告書

平成 20 年 3 月  
社団法人 日本船舶品質管理協会

基盤整備事業は、本会の自己資金及び日本財団の助成金により実施する事業であって、平成19年度は、次のとおり4事業を実施した。

## 1 品質管理調査研究

事業場における自主検査体制の合理化又は品質の改善を推進するため、各種の調査研究を行い、関係先に対して意見交換、意見具申等を行うことを目的とし、次の事業を行った。

いずれも目標を達成することができた。

### (1) 認定事業場の自主検査と検査制度に関する調査研究

#### ① 認定事業場の検査に関する意見・要望等の調査

認定事業場を取り巻く状況の変化や制度の運用に一層の会員の意見を反映したものとするため、調査票により要望調査を昨年度実施した。その結果を認定事業場関係の業種別部会に諮り、要望事項をとりまとめ、認定事業場における船舶検査に関する要望書として国土交通省海事局へ提出した。

国土交通省海事局から要望書に対する回答を得て、認定事業場運営委員会において、回答について説明を受けるとともに、品管時報で周知、広報した。

#### ② 法定船用品の検査に関する意見・要望等の調査

法定船用品に係る検査のあり方等について、会員の意見、要望等を調査票により調査を昨年度実施した。その結果を法定船用品製造事業場関係の業種別部会に諮り、要望事項をとりまとめ、法定船用品製造事業場における船舶検査に関する要望書として国土交通省海事局へ提出した。

### (2) 船用品の品質改善、品質管理に関する調査研究

#### ① 新たに型式承認された物件を調査、整理し、「国土交通省型式承認物件一覧表」(平成19年版)を作成し、会員等に配付した。

#### ② ICタグ、船内LAN等の活用に関する基礎的な調査研究の実施

SOLAS条約により旅客船に火災時の事故対応を指揮する場所、「安全センター」の設置が義務付けられ(2010年7月)、安全センターにおいては、船舶の安全システムの制御と監視が可能であることが重要な要素となっている。

このため、パソコン、LANに代表される最新の情報伝達デジタルネットワークシステム及びICタグ等の技術を火災等事故の状況把握、乗客の避難誘導、また、船舶の保安対策に活用しようとして本調査研究を実施した。

今年度は、委員会を4回開催し、乗客の避難誘導、船内LAN等の現状調査、ICタグの利用状況等調査、ICタグや船内LANを使った具体的な活用策の検討を行った。その結果、ハードウェア、ソフトウェア、運用・船員教育及びセキュリティに関し問題点及び今後検討すべき課題が挙げられた。

今後は、これらの問題点及び課題に対し、船社のニーズと技術の向上を考えていくことが必要となろう。特に、IC タグを非常時にも活用するためには、常時船内で使えるものとし、乗客に携帯してもらう方策について更なる検討が必要である。

次年度は、本年度の成果を踏まえ、実際の船に搭載した場合を想定し、必要な試験を行うことを計画している。

#### (3) 新規認定物件に関する調査研究

認定事業場の申請を希望する事業者に対しその要領を指導するとともに会員への参画を勧誘した。(1社)

#### (4) 業種別部会の開催

##### ① 認定事業場関係の業種別部会の開催

認定事業場関係の業種別部会を開催し、認定事業場の検査に関する意見・要望等の調査結果を検討し、国土交通省海事局へ提出する認定事業場における船舶検査に関する要望事項をとりまとめた。

##### ② 法定船用品製造事業場関係の業種別部会の開催

法定船用品製造事業場関係の業種別部会を開催し、法定船用品の検査に関する意見・要望等の調査結果を検討し、国土交通省海事局へ提出する認定事業場における船舶検査に関する要望事項をとりまとめた。

##### ③ 救命艇部会の開催

救命艇部会を開催し、救命艇装置(救命艇及び進水装置)整備技術者を養成するための「救命艇装置の安全性向上のための人材養成事業」を実施するにあたり、救命艇装置整備技術講習会の基本方針について検討した。

#### (5) PL 保険に関する調査研究、保険の付保支援

平成19年度品管団体PL保険の付保支援を行い、46社が継続した。

## 2 指導

船舶検査制度の適正、かつ円滑な運用に資するため、必要な指導や情報提供等を行うことを目的に、次の事業を行った。

いずれも目標を達成することができた。

#### (1) 製造認定事業場継続調査指導

舶用機器等の製造認定事業場30事業場の継続指導を実施した。そのうち、17事業場については、製造に必要な施設や関係書類の継続調査指導に加え、当該事業場が認定を受けてから5年目に該当したため、更新申請のための指導、助言並びに関係書類の確認を行なった。また、更新に際しての実地審査の立ち会い指導を16事業場について実施した。これらのことから、認定事業場制度に基づく当

該事業者の品質管理体制の維持、向上を図ることができた。

なお、新規申請に伴う実地審査の立ち会い指導を1事業場について実施した。

#### (2) 船用品整備事業場巡回調査指導

膨脹式救命いかだ整備認定事業場の20事業場の巡回指導を実施した。また、GMDSS 救命設備整備証明事業場の16事業場の巡回指導を実施した。

この中で、整備に必要な施設、関係書類等について厳正な維持、管理に努めるよう指導するとともに、GMDSS 救命設備の整備に必要なシールドルームの電波漏洩状況を測定調査し、電波遮蔽状況が規定値内にあることを確認した。これらのことから、整備認定事業場等の品質管理体制が適切に維持されていることが確認できた。

#### (3) 内燃機関整備事業場調査指導

整備認定事業場取得を要望している内燃機関整備事業者のうち、その事業規模と必要度を勘案して、2事業場の指導を実施した。事業場の現地の実態調査を実施するとともに、整備認定事業場として必要な設備、技術・技量レベルの確保及び品質システム管理体制の構築等について指導した。そのうち1事業場は具体的に「整備規程」原案を作成し、所轄と協議に入った。現状においては、引き続き当該事業場の申請添付書類の作成指導及び他事業場についても引き続き指導する必要がある。

#### (4) 船用品整備情報の集中管理

当会では、整備物件管理システムを用いて、膨脹式救命いかだ整備事業場及びGMDSS 救命設備整備事業場における膨脹式救命いかだ及びGMDSS 救命設備の整備情報を集中管理し、会員へ整備情報を提供するとともに、海難発生時等における関係者からの問い合わせに対処し、また、各種統計資料の作成等に活用している。

平成19年は、膨脹式救命いかだ9, 880台、GMDSS 救命設備10, 818台の整備情報を入力した。また、整備事業場からの問い合わせは559件あり、情報提供を行った。

#### (5) 型式承認物件の承認、変更等に関する指導

関係事業者からの型式承認物件の承認あるいは変更の手続き等についての問い合わせに關し、適宜指導を行った。

#### (6) GMDSS 救命設備積付け研修会の開催

GMDSS 救命設備積付け資格者の技能の維持、向上を図るための研修会を開催し、所期の目的を達成した。

実施日	場 所	実 施 内 容
H19. 9. 14(金)	大阪リバーサイド ホテル (大阪市)	1. 船舶安全法及び関係法令の改正点 2. 機器取扱い上の留意事項 3. 積付け(積み降ろし)時の留意事項 4. 実技(積付け、外観点検時の注意事項)  (受講者 35名)

(7) 磁気コンパスアジャスター講習会・研修会の開催

日本コンパスアジャスター協会と共に、次のとおり、磁気コンパスの修正のための基礎理論及び基礎実技を取得するための講習会(A講習会)を開催し、また、コンパスアジャスター(有資格者)の技能の維持、向上を図るための研修会を開催し、所期の目的を達成した。

なお、A講習会修了者12名は、新規資格取得のための講習会(B講習会)に参加する資格を取得した。

	実施日	場 所	実 施 内 容
A 講習会	H19. 8. 22(水) ～ H19. 8. 28(火)	東京海洋大学 品川キャンパス (東京都)  (受講者 12名)	1. 磁気コンパスの種類、構造、性能 2. 物質の磁性、地磁気、指北原理 3. 自差測定法、自差理論、自差修正法 4. 傾船差理論、傾船差修正法 5. 実技指導 6. 試験
	H19. 7. 12(木) ～ H19. 7. 13(金)	アスカル佐世保 (佐世保市)  (受講者 20名)	1. 南半球へ航海する船舶の過大自差発生 対策 2. 自差修正に関する質疑応答
研修会	H19. 8. 2(木) ～ H19. 8. 3(金)	小樽グランドホテ ル (小樽市)  (受講者 5名)	1. 磁気コンパスの整備について
	H19. 8. 22(水) ～ H19. 8. 23(木)	東京海洋大学 品川キャンパス (東京都)  (受講者 14名)	1. 南半球へ航海する船舶の過大自差発生 対策 2. 自差修正に関する質疑応答  (研修会受講者合計 39名)

#### (8) イマーシヨン・スーツ整備技術講習会の開催

IMO の有資格者による点検整備要領に対応するため、資格を有する技術者の養成、確保を図ることを目的に、イマーシヨン・スーツの保守点検整備に従事しようとする者を対象に、会員のイマーシヨン・スーツ製造事業者 3 社と共同で講習会を開催し、所期の目的を達成した。

なお、19名がイマーシヨン・スーツ整備技術者として認定された。

実施日	場 所	実 施 内 容
H19.7.3(火) ～ H19.7.4(水)	東京海洋大学 越中島キャンパ ス (東京都)  (受講者 19名)	講義 1. 関係規則、整備要領 2. 構造材料等  実技 1. 点検整備 2. 気密試験、修理

#### (9) 品管時報及び SS ニュースの刊行

定期的な刊行物として、国際海事機関(IMO)の船用品等に関する技術要件改正作業の動向、国内関係法令の改正、通達等の内容、その他会員の参考となる各種情報を内容とする品管時報及び SS ニュースを定期的に発行した。

#### (10) ホームページによる情報提供

ホームページを適宜更新し、会員をはじめ多くの海事関係者に舶用機器や船用品の製造・整備に関する各種情報を提供した。

### 3 救命艇装置の安全性向上の人材養成

SOLAS 条約第 III 章の改正により、有資格者による救命艇及び進水装置（救命艇装置）の年次点検等が義務づけられたことに対応するため、救命艇装置の保守点検・整備に従事しようとする者を対象に、これら資格を有する技術者を養成、確保することを目的に、会員の救命艇製造事業者 5 社及び進水装置製造事業者 3 社と共同で講習会を開催し、所期の目標を達成することができた。

平成 19 年度は国内の事業所に所属する者のための国内向け講習会（日本語を使用）1回、海外の事業所に所属する者のための海外向け講習会（英語を使用）1回の開催を計画したが、海外からの受講希望の要請が強く、また、製造事業者が海外点検整備ネットワークを早急に構築する必要があること等から海外向け講習会を追

加開催することとし、国内向け講習会を1回、海外向け講習会を2回開催した。

講習会には、国内の26事業所から47名、海外28カ国（ベルギー、ブルガリア、エストニア、フランス、ギリシャ、イタリア、オランダ、ポルトガル、スペイン、英国、ブラジル、チリ、米国、ウルグアイ、南アフリカ、オーストラリア、中国、香港、インド、インドネシア、ヨルダン、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、アラブ首長国連邦、ベトナム）の

52事業所から110名（うち女性2名）、合計157名が受講し、救命艇装置整備技術者の資格を取得した。

実施日	場 所	実 施 内 容
H19.9.10(月) ～ H19.9.15(土)	東京海洋大学 越中島キャンパス (東京都) (海外向け講習会) (受講者 54名)	学科講習 1. 救命艇装置整備の背景、事故事例、関係規則 2. 救命艇の基礎知識、構造、操作要領、保守点検整備要領 3. 離脱装置の基礎知識、構造、操作要領、保守点検整備要領 4. 進水装置の基礎知識、構造、操作要領、保守点検整備要領
H19.9.24(月) ～ H19.9.29(土)	東京海洋大学 越中島キャンパス (東京都) (国内向け講習会) (受講者 47名)	実技講習 1. 救命艇装置の操作、保守点検整備 2. 離脱装置の操作、保守点検解放整備 3. ウインチの保守点検解放整備
H20.3.24(月) ～ H20.3.29(土)	東京海洋大学 越中島キャンパス (東京都) (海外向け講習会) (受講者 56名)	技量認定試験 1. 学科試験 2. 実技試験 (受講者合計 157名)

#### 4 相談・表彰

会員企業の事業活動の円滑な推進等に資することを目的として、次の事業を行った。

いずれも目標を達成することができた。

##### (1) 一般相談

検査制度及び品質管理全般について、会員或いは一般からの相談、質問等を受け、適宜対応した。

これらの各相談、質問等については、必要に応じ関係官庁等と連絡をとりなが

ら、対応した。

(2) 海事功労者の各種表彰に関する推薦

叙勲、褒章、国土交通大臣表彰、運輸局長表彰等各種表彰の対象者として、船用機器及び船用品の品質管理に関する改善等を促進し、これを通じて造船及び関連産業の進歩発展に寄与した会員を適宜推薦した。

なお、平成19年度本会関係者では、春の褒章で1名、秋の褒章で2名、大臣表彰で2名、局長表彰で1名が受章した。

(3) 会員企業の優良社員表彰の実施

第14回会員企業の優良社員（43名）の表彰を、第37回通常総会に引き続き、行つた。

(4) 造船関係事業（設備・運転）資金融資支援業務の実施

日本財団の造船関係事業資金融資に関し、本会会員に対して「所属団体の申請内容に関する証明書」の発行を行うとともに、申請に対する支援を行つた。

平成19年度に融資を受けた本会の会員数及び融資額は、次のとおりである。

（運転資金） 9件 834,000（千円）

(5) 各種公的給付金の受給に伴う証明業務の実施

事業主が従業員に対して専門的な知識・技能を取得させるため職業訓練を行う場合、当該訓練に係る経費や賃金について、国から所定のキャリア形成促進助成金（訓練給付金等）が支給される制度がある。本会の主催する講習会・研修会は、これに該当するものとされ、平成19年度もこれら受講した者について本会が証明団体として申請のあった会員企業に対し受講証明を行つた。

## 5 刊行物

平成19年度の基盤整備事業に伴う刊行物は、次のとおりです。

(1) 品管時報（6回）

(2) SSニュース（5回）

(3) 国土交通省型式承認物件一覧表

(4) 救命艇装置整備技術指導書（和文及び英文）

(5) ICタグ、船内LAN等の活用に関する基礎的な調査研究報告書